

「改正女性活躍推進法等説明会

～カスハラ・就活セクハラ～」を開催しました！

令和8年2月 25 日(水)に宇都宮市文化会館において、「改正女性活躍推進法等説明会～カスハラ・就活セクハラ～」を開催しました！

多数(約 300 名)もの皆さまにご参加いただき、参加された事業所様からは「労働局らしからぬ寸劇もあり楽しく参加できました。説明も大変分かりやすかったです！」といった嬉しいお声を頂戴しました。



<内容>

- (1)女性活躍推進法の改正
- (2)女活法に基づき事業主が取り組むべきこと及び男女間賃金差異の算出方法
- (3)カスタマーハラスメント対策の義務化等労働施策総合推進法等の改正
- (4)労働基準関係法令の概要及び同一労働同一賃金の取組